

甲斐市教育委員会第8回定例会議事録

- 1 日 時 令和5年11月29日(水)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】高鳥悟教育長
【委 員】中込正久職務代理者 米山祐希委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】宮本裕教育総務課長 樋川和之学校教育課長
高須秀樹生涯学習文化課長 小松利也スポーツ振興課長
保坂俊和図書館長 金丸徹学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 小田切英規教育総務係長 内田優教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 B委員 C委員
- 8 前回議事録の承認 令和5年度 第7回定例会議事録 「承認」
- 9 現場視察
(1) 竜王西小学校屋内運動場長寿命化改修工事
(2) 玉幡体育館屋根・外壁改修工事
- 10 教育長からの報告
- 11 議 題
議案第1号 教職員の懲戒処分(案)について
議案第2号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 12 その他
(1) 令和5年度休日部活動のモデル事業実施について
(2) 令和6年甲斐市二十歳の集いについて
(3) 第60回山梨県一周駅伝競走大会について
(4) 12月の行事予定について
- 13 閉 会 午後3時50分

【現地視察】 竜王西小学校屋内運動場長寿命化改修工事

玉幡体育館屋根・外壁改修工事

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めましてこんにちは。

現地視察、大変お疲れさまでした。引き続き、定例教育委員会へのご協力をお願いいたします。

さて、インフルエンザにつきまして、厚生労働省のまとめによると、山梨県の今月 5 日までの 1 週間の 1 医療機関当たりの患者数は、39.63 人で全国最多となり、県は来月にも流行のピークを迎える可能性が高いとして、感染防止対策を呼びかけております。

また、19 日までの 1 週間の 1 医療機関当たりの患者数は、全国で 2 番目に多かった、前の週の 29.78 人に比べ、5 人少ない 24.93 人となり、2 週連続で減少しましたが、依然として高い水準にあり、中北地域では 30.77 人と引き続き多い状況で「警報レベル」となっております。

市内小中学校の今月の感染状況ですが、14 日頃から感染者数が増えはじめ、これまでに 7 校において学級閉鎖や学年閉鎖の措置をとりました。

今後、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行も懸念されますので、学校現場においては、改めて手洗いやうがいの徹底など基本的な感染防止対策を進めて参ります。

委員の皆様には、体調管理にご留意いただき、引き続き、教育委員会活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上あいさつとさせていただきます。

本日もスムーズな進行にご協力をお願いします。

○議事録署名委員の指名 B

教育長 議事録署名委員を指名します。B 委員、C 委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第7回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。
教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A委員、D委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 11月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。
5日には、甲斐市総合防災訓練が行われました。今年度は、コロナ禍以前に行っていた関係機関合同訓練を竜王小学校において実施し、起震車による地震体験や自衛隊による炊き出し訓練、消防団による消火訓練などが行われました。
7日には、第2回管理主事による地教委訪問が行われ、教育委員の皆様とともに、意見交換を行いました。
14日には、中巨摩地区教育支援推進委員会に出席をいたしました。
19日には、青少年健全育成推進大会が開催され、教育委員の皆様とともに出席し、本市応援アンバサダーによる「いのちの講演会」を拝聴いたしました。
本日29日、第8回定例教育委員会が開かれております。
以上の報告とさせていただきます。

○議 題

教育長 議案の審議に入ります前に、議案第1号「教職員の懲戒処分（案）について」及び、議案第2号「令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきたいと思っております。そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、討論なしで採決を行います。委員の皆様にお諮りします。議案第1号及び、議案第2号の非公開について、賛成委員の挙手を求めます。

一 同 挙 手
教育長 ありがとうございます。挙手多数であります。議案第1号及び、議

案第2号の非公開は、可決されました。よって、議案第1号及び、議案第2号は非公開とします。

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議案第1号及び、議案第2号の審議が終わりましたので、以上で、議題は終了いたします。これより公開といたします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和5年度休日部活動のモデル事業実施について

事務局 (資料説明)

委員 部活動の段階的な地域移行措置に向けた取り組みとして、まず、本市で部活動の地域連携モデル事業実施ということで、休日に学校単位から5校、3校の合同練習を外部指導者により、地域で実施する。これは地域合同部活動または地域クラブ活動や休日に地域でスポーツ活動ができる環境整備へ向けての取り組みの第1歩であると思います。野球・陸上共に専門的な指導をしていただけるため、いずれも部活動の指導の補強になるかと思えます。また顧問の負担軽減にも繋がるのではないかと思います。このモデル事業を検証することを通じて、よりよく地域連携移行へ繋げていけると良いと考えます。

また、ご提案・ご説明にありましたように部活動の地域移行の全体像やメリットなど、部活動の地域移行について、理解推進・促進を図ることが大事で、そのための情報発信も大切な取り組みであると思います。

そこで、2ページ・3ページと4ページ・5ページの両方が各家庭へ配布されているということですか。

また、休日の部活動のみということですか。

それから、平日は、先程のお話で理解したのですが、普通に学校の部活動があり、休日は、専門の指導をしていただく以外の休日にも、学校

でも部活動を行うということですか。お伺いしたいと思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。まず、周知については、すでに国と市のリーフレットを配布済みでございます。これらを周知方法の一つとしております。それからもう一つ、ホームページにも掲載しており、モデル事業の様子についても、今週末から始まりますので掲載したいと考えております。

それから、土日の部活動ということですが、まず休日部活動について、国も県もそうですが、こういう形で地域移行を進めていく、おそらく最終的には、平日の部活動等についても同じような形になると思いますが、まずは土日からということで、生徒の活動時間や指導者及び、施設の確保など、様々な課題が、この地域移行に関しては挙がっております。全国的な先進事例に関しても、様々な課題がありまして、それらの課題を持ちながら、平日もということは、学校の負担が重くなったり、混乱を招くということで、まずは休日の部活動から始めていく形になっております。あくまでも、先程も説明しましたが今回のモデル事業については、4ページ・5ページのリーフレットにありますような部活動、いわゆる学校の教育活動の中で行われるものです。学校の教育活動の中で行われるということは、部活動のガイドラインに則らなければならないので、この日に休日の部活動の地域連携を行ったから、次の週の部活動も日曜日に行くことになると、部活動のガイドラインに反してしまいます。子どもの負担、当然のことながら、教職員の負担にもなりますので、部活動のガイドラインに則った上で、どちらか1日ということで、計画していますので、ご理解をいただきたいと思います。以上であります。

委員

全国的に少子化と言われておりますが、本市では、緊急ではないかもしれませんが、ゆくゆくは少子化となってきます。先程も陸上部が中学校5校の内3校しかないということもあります。そういう面と働き方改革も前面には出ていないですが、裏にはあって、スポーツ庁からは向かう方向が決まっていますので、この事業を実施することは良いと思います。

そこで、市の負担で保険に入れてくれるということはとてもありがたいと思います。こうした保証がないと、例えば野球の場合、5校から集まるといっても、双葉や敷島から竜王へは結構遠いので、移動手段の問題は今から考えていかなければならないと思います。例えば、今度は竜王の子どもが敷島に行ったり、双葉に行ったりということで、中学生があっちこっちへ行かなければなりません。移動手段の確保も考えていかなければならないと思います。私たちも子どもを育てている時に、子どもが4年生の時に、スポーツ少年団に入りましたが、輸送当番があったので、関係者にぜひ、廃止していただきたいと言いました。妻もスポーツをやっている、私も予定があたりして、当番を廃止させたことがあります。このようなことがないように、ゆくゆくは考えておかないと大変かと思います。今は2種目しかないからよいと思います。

もっともっとこの事業を広めていってほしいと思いますが、最後、検証するところがあるので、ここでそのような面もしっかり検証してほしいと思います。

向かう方向も決まっています、みんなで取り組んでいくとなっていますので、そのところで、この事業がスムーズに進むように、このモデル事業を成功させてほしいと思います。

また、ソフトテニスなど様々な種目がありますよね。広げていくと、ここまでやってみようということもあり、敷島地区で子どもが中学生の時は、日曜日に地域の方々と一緒にソフトテニスをしていました。敷島地区では人材はいるけれど、指導者をしてくれるのかわからないですが、とても盛んだったような気がします。今は妻もソフトテニスを辞めてしまったので、どのような様子か分かりませんが、結構人材はいると思うので、この事業を成功させて、人材の発掘と合わせてやっておいで令和6年度を迎えるということが大事かと思います。

そして、これであれば日曜日が多少は潰れてしまっていますが、先生方の負担は減るので、良いことだと思います。この事業が広がることを願っています。以上です。

委 員

すでに応募を締め切っていると思いますが、それぞれの応募者は部単位での申し込みでしょうか。それとも、個々何人という形の申し込みで

しょうか。もしお分かりになりましたら、それぞれどの程度の申し込みがあったかを教えていただきたいと思います。

事務局

詳しい数字は今手元に資料がないので申し訳ございませんが、野球部に関しては、5校とも部活動の顧問を通して、現在野球部に所属している子どもたちに、承諾書や参加希望書を配布しまして、どの学校もほとんどの子が応募していただいております。

陸上部に関しては、長距離という種目がありまして、本市には玉幡中学校、双葉中学校、敷島中学校の3校で陸上部がございます。野球部と同じように、顧問を通して、陸上部の子どもたちに配布したところでございます。敷島中学校の陸上部の長距離の生徒については、実は甲斐市陸上競技協会のほうで、同じ日に同じような活動をしていまして、生徒たちの意向もあり、そちらに参加している生徒もいる状況です。

また、申し込み状況について、集計しておりますので、後ほど報告させていただきますと思います。

委員

今年度の休日の部活動は合同部活動の導入という形ということですが、根本的にはもちろん働き方改革という側面もあると思いますが、最終的には子どもたちの多世代、多種目活動の保障というところで保護者へは説明をしていくべきだと思っているところです。

また、これはスポーツ活動ですが、文化活動についての取り組みの見通しはどのような状況でしょうか。

事務局

ありがとうございます。様々な課題がある中で、2ページ・3ページにある国のリーフレットをご覧になって頂ければ、今、委員さんがおっしゃったようなことが書いてあります。一つは、なぜ部活動改革を進めなければならないかは、ご承知のように、全国で少子化が深刻化し、地方スポーツが成り立たない状況で、本市においても、これだけ大きな学校を持っているにもかかわらず、合同チームで試合等に出ている種目が何種目かあります。

もう一つは、中学校における部活動の設置数が減少しているということもあります。自分がやりたい部活動がその中学校に進学してもないということもあります。さらには、教員が専門的な指導を必ずできるわけではないということです。私は陸上競技を教えてきたのですが、陸上競

技がない学校に行くと、例えば女子バレーもやったことがありますし、ソフトボールもやったことがあります。専門的な指導が、なかなか行えない状況が本市の中でもたくさん生まれています。それらのことを踏まえて、今ある学校部活動を地域のクラブ活動、さまざまな団体がありますので、先程、委員さんの話しにもあった、ソフトテニス協会など、そういうところに移行していくということが、この国が考えているモデルですが、それを一遍にというわけにはいかない状況で、講師を持つモデル事業は、あくまでも学校部活動の中の地域連携という形で、スタートさせていただいております。

その中で文化部の活動については、実は地域移行の協議会の中に、文化協会の代表の方もおり、同じような話をさせていただいております。本年度については、予算・国の補助の関係上、スポーツの関係を2種目選ばせていただきました。現在、来年度以降のモデル事業の拡充について、検討を行っております。その中には、当然、文化的な、いわゆる吹奏楽になるかと思うのですが、その辺の活動が入れられるとよいと思っておりますが、それも部活動の地域移行の協議会の中で検討していただきながら、決めていきたいと思っております。事務局としてはそのような準備を今行わせていただいているということでご承知おきいただければと思います。以上になります。

委 員

私も参加予定人数のところが気になっていたもので、数字を出していただけるとのことですが、二つの点で参加予定人数が気になっています。

1度モデル事業をやってみて、その事業が終わってから、来年度のモデル事業に繋げていくということなので、ある程度サンプルが取れる、1つの部単位で意見が集約できるぐらいの人数が必要だろうと思った点と、当日の実施内容になるかと思いますが、野球・陸上について枠の中で、指導者の方1人の名前があるのですが、打ち合わせや連絡方法については、顧問の先生のお名前もあります。怪我や事故で緊急を要する連絡は教育委員会や指導者から直接連絡するということなので、実施の際には、顧問の先生はその場にはいらっしやらないということでしょうか。1人の指導者の方で、全体を見るというところで、安全性の面で、どのぐらいの参加人数になるのかということが気になったところです。です

ので、当日指導者の方1人で面倒を見ているのかというところをお伺いしてもよいですか。

事務局

ご質問ありがとうございます。協議会の中でも同じように安全面での配慮ということで、その中で接触プレイが非常に少ない種目を選ばせていただいたことと、1人の指導者に対して、50人が上限ということで事務局で提示したのですが、それでも多いということで、3校ないしは5校に顧問の先生方がいらっしゃいますので、できれば輪番ではないですが順番にお付き合いいただきながら、ご指導・安全面の確保をしていただけるようお願いしております。連絡方法については、そこに書いてあるとおりで、中止の連絡は顧問を通じてお願いすることが1番確実ということで考えております。それから、怪我、事故等緊急を要する連絡は、直接教育委員会や指導者の方からになると思います。以上になります。

今、申し込み人数は、調べております。申し訳ございません。

委員

子どもたちが、会場・場所へ行く時に、基本的には中学生ですから自転車で生徒たちだけで行くとか、または親御さんが送迎するとか、そのあたりはどのような状況でしょうか。

事務局

委員さんのおっしゃるように、保護者の送迎ないしは近場であれば、自転車で移動になると思います。

事務局

申し訳ございませんでした。人数の申し込みですが、まず野球部ですが、5校全員で41人、陸上部につきましては、先程学校教育課長から話がありましたが3校が対象ですが、敷島中学校以外の玉幡中学校と双葉中学校から16人が参加することになっています。

委員

先ほどの陸上部で敷島中学校の生徒は、地域のクラブがすでにあり、利用をしているということですね。そうすると、そういうところも含めた地域への連携移行というところも取り込めるとよいのではないかと思います。

教育長

その他、ご意見、ご質問はございますか。

一同

異議なし。

(2) 令和6年甲斐市二十歳の集いについて

事務局

(資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(3) 第60回山梨県一周駅伝競走大会について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(4) 12月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後3時50分